

(使途自由) 助成金の王様
+
(締切迫る) 事業承継円滑化法

TOP社労士事務所
社会保険労務士/事業承継士
泉谷史郎

(使途自由) 助成金の王様編

対象企業・対象者・もらえる金額 (正社員かコース)

- 対象企業は、大企業から中小企業まですべて
- 対象者 有期雇用契約（契約社員、パート、アルバイト）
無期雇用契約者（無期契約社員 ←契約社員で5年以上たった方など）
- もらえる金額 最大120万円/一人
※後ほど、詳しく説明します。

もらいたいけど 面倒なんじゃないの

◆はい。面倒です。（が助成金は面倒クリアすればほぼもらえます）

①キャリアアップ計画の届け出

◇届け出後

②給与の3%アップ

③就業規則の変更

④賃金台帳・出勤簿・雇用契約書をそろえて提出

2回も役所に行くの。。。??

もらいたいけど 面倒なんじゃないの

◆はい。面倒です。（が助成金は面倒クリアすればほぼもらえます）

①キャリアアップ計画の届け出（社労士に作らせましょー）

◇届け出後

最低賃金付近のパートさん、バイト君がいてずっと居て欲しいならばチャンス

②給与の3%アップ（最低賃金50円アップとは、3%アップと同じ??）

③就業規則の変更（この際だから助成金で就業規則を見直す??）

④賃金台帳・出勤簿・雇用契約書を提出（社労士に整理させる）

2回も役所に行くの。。。??（電子申請ができる）

もらいたいけど 面倒なんじゃないの

◆はい。面倒です。

①キャリアアップ計画の届け出 (社労士に提出する。社労士がいてずっと居て欲しいならばチャンスよー)

◇届け出後

②給与の3%アップとは、3%アップと同じ???

③就業規則の見直し。実際だから助成金で就業規則を見直す???

④賃金台帳・出勤簿・雇用契約書を提出 (社労士に整理させる)

2回も役所に行くの。。。?? (電子申請ができる)

何もしなくていいじゃん

うまくいけば、100万円とか120万円とか

- 初めてキャリアアップ助成金を使う企業
⇒ +20万円 (+80万円/一人)
 - 有期雇用労働者に対して
 初めて多様な働き方正社員制度を導入した企業
⇒ +40万円 (+80万円/一人)
- ※多様な働き方…地域限定、職務限定、短時間正社員

業務委託してした方を雇い入れるのは×

うまくいけば、100万円とか120万円とか

- 初めてキャリアアップ助成金を使う企業
⇒ +20万円 (+80万円/一人)

- 有期雇用労働者に対して
初めて多様な働き方を導入した企業
⇒ +40万円

※多様な働き方とは、非正規雇用、職務限定、短時間正社員

ご相談待ってます
初回相談無料!

業務委託してした方を雇い入れるのは×

(締切迫る) 事業承継円滑化法編

そんな考えじゃ やばいよ!!

(そのうち息子に継いでもらうか)

- **大贈与税** (もしくは相続税・あんたが死んじゃったらね) **がかかる**

→そんな儲かってねーし

⇒そうかもしれんけど、土地の値段上がってませんか?

土地の値段上昇=株価が上昇⇒贈与(相続)額上昇

- **まだいいんじゃないね** (俺もまだぴんぴんしてるし)

→息子はまだ未熟だしね 笑

⇒そうかもしれんけど、2026年3月末で **【特別措置】** 終わっちゃうよ

なに??

その経営承継円滑化法 「特別措置」 って

- 事業の後継者が会社株式を引き継ぐ際に、後継者が多額の納税をしなければならないが、「特別措置」によって発行株式の100%を対象として、贈与税（相続税）が納税猶予となる法律
- 締め切りが迫っている「後継者は18歳以上 かつ 取締役就任から3年以上経過している時という」法律

そもそも自社株の値段って知ってる??

東京商工会議所

イベントを検索

サイト内を検索

イベント・セミナー

アクセス

JP | EN

事業者マイページ ログイン

入会案内

経営支援メニュー

政策要望・調査・国際展開・総会・委員会

地域広域・23支部の活動

補助金・国や都の施設情報・企業事例

東京商工会議所について

組織・採用・発行物

トップ > 経営支援・サービス > 経営相談・資金 > 事業承継 > 株価試算から始める事業承継対策

株価試算から始める事業承継対策

事業承継は中小・小規模事業者においてもいつかは直面する経営の重要課題の一つです。特に自社株式を後継者へ移転するには、多くの資金を要するとともに、長い時間を費やすこともあります。円滑に株式を移転するためには、自社株評価額の目安を事前に把握することが大切です。



「東商版 すくできる！ 株価試算」は事業承継（主に親族内承継）の際に必要な自社の株価と株価を加味した相続税（参考値）を無料・最短5分で試算します。まずは自社の株価がどのくらいになるのか、試算してみませんか？

必要情報 直近1期分の決算書と直近2期分の法人税申告書をご用意ください
（2期連続赤字などの場合は3期分の法人税申告書）

ご利用方法（スマホ動画）はこちら

※本試算において算出される株価は、相続が起こった場合や、後継者に譲与する場合に使用する自社株式の簡易評価額です。一般的にM&A等において用いる株価（企業価値）の評価方法とは異なりますので、ご注意ください。

「東商版 すくできる！ 株価試算」はこちら

こちらから会社名（任意）とメールアドレスをご入力ください。「東商版 すくできる！ 株価試算」のURLをお送りします。

決算書内容

決算年度

決算月

決算日

決算科目

決算金額

決算比率

決算比率

決算比率

管理などの会社概要、売上や従業員数、資本金等を入力

あなたの会社の株価

5,308万円

422万円

試算結果は、印刷のほか、メール送信もできます！

株価試算と株価算定との違いについて

事業承継する時って 「株」は後継者に集中させたいよね

でもさ。。遺留分って知ってる??

法定相続人
(範囲・順位・法定相続分・遺留分)

順位 (組み合わせ)	法定相続分	遺留分
1 配偶者と子	1/2 1/2	1/4 1/4
2 配偶者と父母	2/3 1/3	1/3 1/6
3 配偶者と兄弟姉妹	3/4 1/4	1/2
4 配偶者のみ	全部 (1/1)	1/2
5 子のみ	全部 (1/1)	1/2
6 父母のみ	全部 (1/1)	1/3
7 兄弟姉妹のみ	全部 (1/1)	なし

※法定相続分・遺留分はその人数により均分しますが、父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹の相続分は、父母の双方を同じくする兄弟姉妹の相続分の2分の1となります。

締切が迫っている!!

特例承継計画

事業承継税制(特例)の適用を受けるためには、2018年4月1日から2026年3月31日までに特例承継計画を都道府県庁に提出し、確認を受ける必要があります。

特例承継計画には、後継者の氏名や事業承継の予定時期、承継時までの経営見通しや承継後5年間の事業計画等を記載し、その内容について認定経営革新等支援機関(※)による指導及び助言を受ける必要があります。

印刷産業活性化のための事業承継

事業承継士にセミナーを依頼してみても如何でしょうか
詳細を丁寧にご説明し、個別相談も承ります。

メンバー「事業承継士」＋「専門領域の資格」保持者

- ①泉谷史郎「社会保険労務士」
- ②長田将吾「中小企業診断士」
- ③山中朋文「税理士」
- ④小林優椰「公認会計士」
- ⑤村下小津枝「中小企業診断士」